

「令和3年度 第1回高知県総合教育会議」

開催日 令和3年6月15日（火）10:30～12:00

場所 高知共済会館 3階 「桜」

（司会）

それでは、定刻となりましたので、ただ今から令和3年度第1回高知県総合教育会議を開会いたします。私は、議事進行を担当させていただきます高知県総務部長の徳重でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議では第2期教育大綱の令和3年度の施策の進捗状況について、ご協議をいただきたいと思っております。それでは開会にあたりまして濱田知事からご挨拶を申し上げます。

（濱田知事）

おはようございます。知事の濱田でございます。本日は、本年度第1回目の総合教育会議でございます。皆さまご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ご案内のように、この総合教育会議は、ここ4年間の県の教育の目標とするところ、あるいは、教育大綱の進捗状況につきましてチェックをいただきまして、いわゆるPDCAサイクルを回していく、そういった目的で開催させていただいているところでございます。昨年度は第2期の教育大綱の初年度ということでございましたけれども、ご案内のように、今教育の世界のみならず、我が国あるいは世界的に新型コロナウイルス感染症に翻弄された年であったと考えております。教育の分野におきましても、コロナの感染防止対策をしっかりと行っていくということ、それと併せまして、またウィズコロナ、アフターコロナの時代のデジタル化ということが、世の中あげての喫緊の課題になったということも踏まえまして、学校教育の場でも、いわゆるGIGAスクール構想の前倒し的な整備を図ろうということで、1人1台タブレットの整備を加速する取組も行った年でございました。

また、中山間地域を多く抱える本県にとりまして、特に課題として重要性が高い遠隔教育の振興にも意欲的に取り組んできた年であったと考えております。

昨年度から取り組んでまいりました状況の中で、明らかになってきた新たな課題につきまして、これを分析し、さらなるアプローチを図っていくという観点から、この教育大綱の改訂を本年3月に行わせていただき、本年度に入って改訂後の大綱に沿いまして、さらなる施策を進めているところでございます。

本年度につきましても、引き続き新型コロナウイルス感染症への対策をしっかりと行っていくということは大前提となりますけれども、ただ今申し上げましたような1人1台タブレットの環境が整ってきておりますので、これを生かして、児童生徒一人一人の状況に応

じた教育や個別的な支援といったものをどう深めていくかという課題、あるいは不登校などの厳しい環境にある子どもたちへの支援をより強化していくという課題などに、これまで以上に力を注ぎ、本県の教育振興につなげていければと考えているところでございます。

本日の会議におきましては、知・徳・体の基本目標の達成の状況、さらには、本年度の第1四半期の各施策の取組の状況、進捗状況など報告を求めまして、委員の皆さま方のご意見をお聞かせいただき、また私も含めて意見交換をさせていただこうと考えております。

限られた時間でございますが、どうか忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、この大綱に基づく取組をさらに前に進めてまいりたいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。それでは、議事に従って進めさせていただきます。

議事の「令和3年度施策の進捗状況等について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

教育政策課でございます。それでは、まず資料1をお願いします。資料1の1ページ、施策の体系図でございます。資料1に記載している内容は既に第2期教育大綱の改訂版の中に記載されているものでございますが、改めて振り返りも含めまして、知・徳・体の基本目標の主な状況等についてご説明させていただきます。

まず、資料の2ページでございます。こちらは小・中学校の学力の状況でございます。昨年度は、全国学力・学習状況調査が新型コロナウイルスの影響で中止されましたので、いわゆる県版学テの結果によりまして、前年との比較を行いました。その結果、小・中学校ともに多くの教科で前年度と同等もしくは、それ以上の平均正答率となっております。中でも、算数、数学の伸びが顕著に見られるところでございます。

学力の定着に関しましては、新型コロナの拡大による一斉休校の影響が非常に心配されましたけれども、比較しましてその影響が確認できるレベルにはなっておらず、令和2年度の測定指標としておりました国語、算数、数学を前年度と同水準にするという目標につきましては、概ね達成ができたものと評価をしております。

ただ、下の枠囲みの下から二つ目の四角に書いておりますように、課題も見られますのでさらに各教科の学習の充実に努めてまいります。

続きまして、4ページをお願いいたします。4ページは高等学校の関係でございまして、上のグラフは公立高校卒業者の進路の状況でございます。進路未定で卒業する者の割合が、令和2年度4.6%に減少しております。それと、下のグラフは就職の状況でございまして、県内就職者の割合は71.0%と、近年では最も高くなっています。この傾向を維持し、さらに、具体的な取組を強化してまいります。

5ページをお願いいたします。徳の状況でございます。新型コロナの影響で、こちらの方も全国調査が中止されたことに伴いまして、県独自に学習状況の調査を行い、前年と時期が異なりますので単純に比較はできないものの、特に小学校におきまして、肯定的な回

答の割合が低下しております。学校、家庭、地域が一体となった道德教育、あるいはキャリア教育の取組をさらに強化をしてまいります。

続いて6ページは生徒指導上の諸課題の状況でございます。上から三つ目、中途退学につきましては改善傾向が見られますけれども、特に上段の不登校については増加しており課題となっております。これらは改善すべき課題でありますので取組をさらに強化をしてまいります。

続いて、7ページをお願いします。体の状況です。これにつきましても、全国調査が中止されたことに伴いまして、県の方で任意の調査を行いました。対象生徒数が全体の約半数程度でありますので、前年と正確な比較はできませんが、上段の体力につきましては、コロナの影響もあってか前年より少し下がっているという状況でございます。

また、真ん中の総合評価DE群の割合が増えておりますけれども、やはり新型コロナウイルスの感染拡大、一斉休校の影響が出ておりますので、運動の機会の充実等を行ってまいります。

続きまして、資料2をお願いします。資料2は第2期教育大綱の主な施策の進捗状況についてでございます。

表紙をおめくりいただきまして、目次をご覧くださいませでしょうか。左側には基本方針のIからVI、それと横断的取組の1、2ということで、項目を記載しておりますが、これは非常に多岐にわたりますので、まず本日の会議の前半では、基本方針のI、チーム学校の推進につきまして事務局からご説明をさせていただき、皆さま方のご意見を頂戴できたらと思います。

まず、1ページからご説明をさせていただきます。

1ページ左の段の一番下、組織力向上推進事業でございます。小中学校で勤務をしている若年教員の育成に向けまして、ベテランの中堅教員が若手を指導するメンター制の取組を進めております。本年度は研修コーディネーターを33名に増員します。小学校22校と中学校11校を拠点として指定をしまして、メンターチーム会を公開して、他校と共有するなど取組を進めているところでございます。教員同士が組織的に学び合える人材育成の確保という取組を進めております。

また、その下ですが、教科のタテ持ちを行う指定校32校へ主幹教諭を配置するとともに、学校経営アドバイザー等による支援訪問を通じまして、授業改善に取り組んでおります。

続いて2ページをお願いします。2ページの1番上の行、学校事務体制の強化につきましては、来年度から新たに2つの教育委員会で共同学校事務室を開設するよう準備を進めております。学校における働き方改革の観点からも、この取組がさらに広がっていくよう未設置の市町村教委への要請等を行ってまいります。また、事務職員の研修等についても充実を図ってまいります。

それから、2ページの右側の1番下の行、少人数学級編制の拡充がございます。この点につきましては、後ほど担当課から別の資料でご説明をさせていただきます。

続いて3ページをお願いいたします。3ページのD欄の下から2つ目、高知市学力向上推進室による学校支援の取組であります。県内の児童生徒の約半数を抱えます高知市の小中学校の学力向上を推進するため、本年度も県から13名の指導主事を派遣、また、県市スー

パーバイザー等による訪問指導や県市の事務方同士の定例会における協議など、短いスパンでPDCAサイクルを回しながら、取り組むこととなってございます。

続いて4ページをお願いします。D欄の上から3つ目、学習支援員の確保、下から3つ目、就職アドバイザーの配置、さらに5ページにいきまして、D欄の中ほど、スクールカウンセラーのスーパーバイザー、あるいはその下、いじめ防止対策等のためのスクールロイヤーの活用など、こういった形で様々な外部の専門人材の活用を進めているところでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。6ページのD欄の一つ目の丸のところですが「体力・運動能力向上プログラム」の取組。それと下から三つ目の丸、健康教育の関係で、「性に関する指導の手引き」の活用、この点につきましては後ほど関係課の方から説明をさせていただきます。

その下、星マークのところですが、ネット依存対策につきましては、本年度ハンドブックを作成したいと考えております。このほか、家庭や地域と連携した健康教育を実施してまいります。

走り走りですが、チーム学校の推進に関する私からの説明は以上でございます。

続いて、この関係で少人数学級編制の実施につきまして、小中学校課からご説明させていただきます。

(事務局)

お手元でございます参考資料と書かれた冊子をご覧ください。参考資料の1枚目をめくっていただきまして、左上の「高知県の教育課題の改善に資する少人数学級編制の実施」というところをご覧ください。

これまでの本県の取組につきまして、少し概略についてご説明いたします。

本年度小学校6年生に拡充をいたしました本県における少人数学級編制の現状についてです。高知県では平成16年度から、国の加配と県単独の加配によりまして、県独自の少人数学級編制に取り組んでまいりました。特に小学校入門期であります低学年には、基本的な生活習慣の定着を目的としたきめ細かな指導を行うために、30人以下学級編制、また生活科が理科や社会に変わっていくなど、教科指導が高度化していく中学年には、学力の二極化対策を目的として、きめ細かい指導を行うために35人以下学級に取り組んでまいりました。

さらに、中学校進学における学級担任制から教科担任制への変更など大きな環境の変化に伴う、いわゆる中1ギャップ解消を目的としまして中学校1年生の30人以下学級にも取り組んでまいりました。

国の方でも少人数学級編制には一定の教育効果があると考えられておりますが、本県ではきめ細かな指導体制の充実による学力の二極化の解消及び不登校をはじめとする生徒指導上の諸課題の解決を図るため、また学級担任業務の縮減を図ることで教諭の働き方改革に資することを目的としまして、昨年度は小学校5年生に、本年度から小学校6年生に35人以下学級を導入いたしました。これにより本県では小学校全学年で少人数学級が実現し

たこととなります。

ご承知のように、折しも昨年度末には、国の義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が改正されまして、本年度から小学校2年生の35人学級編制を国が実施し、令和7年度には小学校全学年が35人学級編制が完成することが決まっております。本県ではそれに先んじて少人数学級に取り組んでいる状況でございます。

ポンチ絵の左側の下段にありますように、これまで学校現場の声としましては、「きめ細かな指導が可能となり、学力の向上が見られた」、「児童生徒に向き合う時間が確保され、不登校の減少が見られた」という報告もございます。一定の少人数学級編制の効果が見られているものと考えております。

次に右側上段をご覧ください。現在の本県の教育課題についてお示ししておりますが、学力につきましては、教育行政と学校現場が連携しまして授業改善に取り組んできた中、改善傾向が見られております。一方で、高知市を中心とする大規模校においては、学力の二極化がまだ見られております。また不登校についても依然高い割合となっております。あわせて、教員の長時間勤務の実態も明らかになっているところでございます。

今後は、国の動向のほか、義務教育9年間の少人数学級編制を実施している他県の取組を参考にするとともに、本県の小学校における成果・効果をもとにしながら、中学校における少人数学級編制の在り方について、検討していきたいと考えています。以上で説明を終わります。

(事務局)

続きまして、保健体育課です。同じ資料の次をめくっていただきまして、「体力・運動能力向上プログラム推進事業」をお開きください。

現状は、現状・課題のところにもありますように、小・中学校の体力・運動能力は全国水準を維持しているものの、全国平均を継続的に上回るまでには至っておらず、体力総合評価DE群の増加が見られます。また、コロナ禍での児童生徒の運動不足等の影響による体重の増加や生活習慣の乱れや、家に帰っても近所の友だちと遊ぶことが少なく、友だちと遊んでも外遊びではなくゲームでの遊びであったり、スポーツクラブやスポーツ少年団などの加入の減少などが見られております。

これまで外遊びや運動、スポーツで自然に身につけていた体力や運動能力を獲得する機会が減少していることから、意図的に学校の体育の授業、あるいは休み時間、家庭での運動を行わないといけないような状況になってきていると考えられております。

このようなことから、事業概要にあるように、本事業では就学前の取組との連携を図りながら、小学校、中学校の9年間を通じて計画的・継続的・合理的に体力・運動能力の向上の取組がどの学校においても行われるよう、それぞれの体力要素を段階的に高めることができる指導資料を作成し活用することで、包括的に体力・運動能力の向上を図るものでございます。

実施内容のところをご覧ください。

保健体育課では、これまでに作成してきました体力アップ75プログラムや幼児期の運動

遊び、体力向上ハンドブック、新学習指導要領の例示などをもとに、それぞれの体力要素、技能レベルなどに沿ったプログラム（初版）を令和2年度に作成しております。それがA3の「こうちの子ども体力・運動能力向上プログラムメニュー」でございます。

1番左に運動特性、体力要素別に6つに分けております。小学校1年生から中学校3年生において、それぞれの学年等で身につけてほしい、必要となるプログラムなどを示しております。具体的には下のプログラムの見方のところに黒丸や白丸、数字の意味を示しております。

それでは、左の1番上の欄をご覧ください。1番上の小1、小2の黒丸の「ケンケンだるまさんが転んだ」というのは学習指導要領の解説に例示として示されているものでございます。そこから矢印で小3、小4の黒丸「ケンケン手押し相撲」は次につながって行くというようなプログラムとして示してございます。

同じく小1、小2の上から2つ目の黒丸「ケンパー跳び」、これは下線・実線が示されております。これは就学前の取組でありました運動遊びプログラムから取り入れた内容となっております。黒丸4つ目の44「ひざ歩き」は、学習指導要領の解説の例示と、以前作成しました体力アップ75プログラムの掲載番号44というものでございます。75プログラムは、DVDや冊子で、既に各学校の方に配付をしております。

次に、体の柔らかさ、柔軟性の小学校3、4年生のところにあります、白丸で「ジャックナイフストレッチ」というのは、その他の運動としまして、柔軟性を高めるプログラムとしてとても効果があり、現在も多くの学校で実践しているものでございます。

このように、学習指導要領例示以外でも必要と思われるものを組み入れて作成しております。

前のページにもう一度お戻りいただきまして、令和3年度にはプログラム作成委員会、大学関係者、高知県スポーツ科学センター、それから現場の先生方を委員とする会を開催しまして、さらにこの内容を吟味するとともに、運動の行い方や指導のポイントなどの動画を撮影、解説集などを作成します。1人1台タブレットの端末も活用しながら、授業での活用、家庭での活用を目指す予定となっております。令和4年度以降、推進モデル校などを中心にプログラムの内容の検証等も行っていきたいと考えてございます。

続きまして、参考資料3の「いのちの教育プロジェクト」の方をご覧ください。

現状・課題のところにもございますように、性に関する指導の実施状況や実施内容に学校間で差があることや、高知県の10代の人工妊娠中絶率が、20年以上にわたり全国よりも高い値で推移し、妊娠に起因する高等学校の中途退学等を解消していくことが喫緊の課題でございます。資料にはございませんが、平成11年から30年度の人工妊娠中絶率、女性の人口1000人当たりの率でございますが、全国ワースト10以内がほとんどで、うち2回はワースト1位となるような状況でございます。

令和2年度の19歳以下の人工妊娠中絶の実施件数は70名でございます。うち14歳以下が3名、15歳2名、16歳8名、17歳11名、18歳13名、19歳33名となっております。令和元年度につきましても70名、平成30年度は81名というところで推移をしてございます。

このようなことから、事業概要のところにもございますが、性に関する現代的課題に対して、性に関する指導の取組を充実させるとともに、各地域における性に関する課題の解決を図るために、地域の関係機関や外部講師との連携体制を構築し、性に関する正しい知識を身につけさせ「自分を、相手を、命を大切にできる子どもの育成」を目指すこととしております。そのために、高知県全体での性教育を進めるために、「性に関する指導の手引き」を作成し、活用を図っていくものでございます。

次ページをお願いいたします。「性に関する指導の手引き」を令和3年2月に作成しております。この手引きを作成するにあたりましては、高知県の性に関する課題のところにも記載されている内容や学習指導要領の改訂、国の動向としまして、性被害、性暴力から身を守るための命の安全教育の推進、「高知県人権教育推進プラン」に示される性的指向・性自認への理解などの対応が必要なことから、令和元年、2年度の2年間をかけまして、「性に関する指導の手引き（改訂版）」を作成しております。

冊子の特徴としまして、①にございますが学校での教育活動全体を見通して、性に関する指導内容を整理し、一覧表にしております。②、③にございますが、小学校入学から高等学校卒業まで、系統立った性に関する指導が展開されるように、保健の時間だけでなく、関連する教科等の内容をまとめた学習指導案や指導教材等を作成してございます。例えば、小学校では男女の体の違いについて、小学校1年生では胸や性器などの水着で隠れる部分がプライベートゾーンということで、人に見せたり、触らせたりしてはいけません。小学校4年生では思春期に起こる体の変化を学び、中学生では受精と妊娠、高校生では性意識と性行動、避妊といったように、知識を広げながら自分と相手を大事にすることを繰り返し学習していきます。繰り返し伝えることで日常生活の中で、使える知識としての定着を目指しております。また、⑥にあるように、困ったときの対処法や相談窓口などの掲載、個別対応としまして、児童生徒に妊娠が分かったときの生徒支援、生徒指導の対応例も掲載した内容となっております。

この冊子に関しては、右の中段にある配付先に示してありますように、高知県の全ての学校、各福祉保健所などの関係機関にも冊子及び教材等を配付しております。

前のページに戻っていただきまして、令和3年度の取組としまして、高等学校を推進校として指定しまして、現在、高知追手前高校、高知追手前高校吾北分校、嶺北高校、須崎総合高校、1校特別支援学校も調整中ですが、この手引きを活用した保健の授業、外部講師を活用した性講話などを計画中でございます。また、外部講師に関しましては、高知県産婦人科医会と連携し、外部講師派遣にかかる視聴覚教材や派遣方法等の検討を行う協議会を立ち上げて、現在取組を進めております。

高知県全体として取組を進めていくために、市町村の教育長会、全校種の校長会、体育主任会、養護教諭等の研修会においても性教育の取組の推進、冊子の活用等を依頼し、現在取組を進めているところでございます。

保健体育課からは以上です。

(司会)

それでは、協議に移らせていただきます。

ただ今、事務局から説明のありました内容を踏まえましてご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。永野委員、お願いします。

(永野委員)

最初に口火を切らせていただきます。私の方から、まず前年度までの成果・評価ということで、K P Iに基づいた成果が出ているかどうかというのを、教育委員会の方でも随時議論してまいりましたけれども、それに関して3点、まずお願いします。

1点目は、学力の定着です。この5、6年の地道な取組は、非常に各現場に浸透してきたのではないかとということで、資料1にもありますように、このコロナ禍においても、しっかりとした学力の定着、ブレのない定着が図られてきているということは、評価に値するのではないかと思います。また、県立学校のD層の非常に大きな改善というものも、極めて評価されるものではないかとも思っております。現場感覚では、これぐらいの数になかなか一気に改善しないと感じておりました、そういった面ではかなり努力が見られるということではないかと思っております。

2点目、不登校について。ここは非常に課題もまだまだ払拭されないとのことで、一昨年、昨年と組織替えも行い、重点校も決めて、かなり精力的な取組をされていますが、如何せんこういう状況ですから、大変厳しく、学力の定着の反面、不登校は増えている。これは学力によって、自己肯定感や有用感をつくりあげていく子どもたち、その裏側に、心の非常に厳しい、不安定な問題があるということは否めません。ここのをどのように改善していくのかは、気が抜けない、手を抜けない難局ではないかと思っております。

3点目、チーム学校ということで、特に資料を読ませていただきましたが、学力にも反映されているように、年々厳しかった中学生の状況も徐々に改善されているということは、非常に嬉しいことだと思います。但し、県側からの支援も非常に手厚くされていますけれども、その手厚さに比べると進捗はどうかかなというところもあるかもしれません。そういったことをこれからは丁寧に施策として点検をし、応援をしていかななくてはならないと思っております。

以上、この3点、まず最初に感想とそれから、もしよければ私の意見から、どのように事務局が捉えられるのかということをお伺いしたいと思っております。

(司会)

永野委員から、K P Iに関連して3点、思いと事務局の感想を求められておりますので、事務局の方からお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。まず、ここ数年間の学力の定着状況というところで、取組の方向性と高知県の課題への取組ということでご質問をいただきました。

先ほどの参考資料の1枚目を少し見ていただきますと、右上に全国学力・学習状況調査

の経年の表が載っております。これを見ていただきますと、右肩上がりという状況が小学校も中学校も手に取るように分かると思います。特に中学校の課題が非常に大きく、平成19年度に全国と比べても10ポイント近く低く、かなり全国の中でも下位層に位置していました。それが学校現場との共通認識のもと、授業改善をはじめとして組織的な取組を行うことによりまして、改善方向に向かっております。

昨年度、一昨年度は、中学校におきましても、初めて全国学力調査の中で40番以内を脱して30番以内というところで、少し平均値まで方向性が見えてきたという取組を進めてきました。もう少しだなというふうに思っております。

また、その右側の不登校の方につきましては、全国と比べてもまだまだ高い状況がありますし、見ていただいて分かりますように、大体全国と比べても3～4ポイント高い状況でずっと推移しております。これについて、何とか改善しなければいけないということで、横断的な取組の一つとしてこの不登校対策を位置付けまして、県教育委員会の中で各課連携しながら、不登校に向けた取組を進めております。

20校の取組についてお話もありましたが、20校につきましては元来厳しい学校を指定して、加配教員を配置するなどして組織的な取組を行って2年目を迎えております。随分と組織立った取組ができてきて、特に小学校におきましては、かなり大きな成果も見られているところでございますので、そうした成果を他の学校に広げながら県下全体で不登校対策がもう少し深化できるような、そんな取組を進めていこうと考えております。

さらに、3点目ですけれども、高知市対策として30年度から高知市に配置をさせていただいて、13名の者が学力向上推進員として取組を進めております。その進捗を管理するための学力向上の運営委員会に、私も今年メンバーになりまして、4月と5月の2回、実施させていただいております。その中で、特に詳細なデータを出しながら、高知市は60校ありますが、各1校1校について詳細なデータに基づきながら、市教委との細かな打ち合わせをして戦略を立てているところです。それをしっかりとPDCAを回しながら、1校1校の取組がしっかりとしたものになっていくように、今後、高知市とさらに連携を深めていこうと思っています。

また、高知市も課長、次長が変わりました。今、お二人が精力的に学校訪問をしながら、学力向上に向けた取組をしているとの報告も受けておりますので、あわせて、県教育委員会も一緒になって取組を進めていこうと考えております。以上です。

(司会)

ありがとうございました。今の意見に関連してでも結構ですし、それ以外でもまた何かございましたら。平田委員、お願いします。

(平田委員)

ご丁寧なご説明いただきましてありがとうございます。ご説明いただいた分野で資料1を見させていただきながら、自分自身で高知県の教育を推論するという形で考えると、学校というのは、一つ遅れが生じると、なかなか元通りにするのは大変だと思います。令和

2年度、コロナ禍の中で、本当に教職員の方、また教育委員会の指導のもとに、影響を最小限に抑えたのではないかなと思いつつ、この資料1を見ておりました。ただ、学校行事や部活動につきましては、影響はあったと思いますが、学校として第一の重点である知の分野では、授業数確保等で大変な努力があったのではと思いつつ、この資料を見ておりました。

そうした点で1点、ちょっと永野委員からもありましたが、小中学校が高水準であったことは良かったなと思いつつ、高等学校におきまして、基礎学力の定着・向上というのは学校教育では第一ではないかと私は思っています。直近のデータで、高校2年生の1月の結果を見ますと、D3層が減ってA層、B層が増えたという、この大変良い教育サイクルが見えると思っています。こういう良い教育サイクルを学校にもっと定着させてもらいたいと思っています。

この結果として、高等学校の中退率や進路未定率も下がっているという状況は、こうした影響があるのではないかなと思っています。学校としては、知を定着・向上させるということは様々な良い面の影響が出てくるのではないかなと思いつつ、資料を見ておりました。

もう1点は徳の分野について、私が気になったのは、これも説明がありましたように、コロナ禍の影響があると思いつつ、子どもたちが夢や目標を持っていないというデータが高まっているということですね。このことは、本県大綱の基本理念の一つである、いわゆる「夢に向かって羽ばたく子どもたち」ということが示されていると思いつつ、学ぶ意欲と目標を持つことは相関が大変高いと思いつつ、また、そこで「どうしたら子どもたちが夢や希望を持てるかということをお願いしたい」と言われても、私も言えません。しかし、学校教育全体を通して育てていくのではないかなと思いつつ、かなり家庭での保護者と子どもの会話というのは大きな因子ではないかなという気もしながら見ておりました。学ぶ意欲を高めるということは、夢や目標を持つ子どもを育てるということではないかなと思いつつ、思いました。

次に、資料2のチーム学校のご説明をいただきまして、本当に事務局の中ではこの課題について、適切な方策を打って子どもたちのための教育を進めていこうとしていることが分かりました。本当に事務局として手厚い指導を学校にさせていただいていることはありがたいと思っています。そこで、果たして学校として、本当に独立して育てていく力がついているのかなと。あまりにも外からの力に頼って、学校本体が持たなければならない力がどうかということ、私自身ちょっと思うときがあります。

例えば資料2の1ページ目を見ても、学校経営アドバイザーという者が学校へ入っています。学力向上に係る支援チームが入っています。カリキュラム・マネジメントについても学校に入っています。メンター制というのは、校内でやっているのではないかなと思いつつ、研修コーディネーターが入っています。そして、高知市にはエキスパートも入っているという状況で、この教育委員会の支援を学校として受け止めて、学校が独自の強い力を持つという施策を教育委員会では作っていただきたいなと思いつつ、思っています。

その第一は何といっても学校経営力で、校長の考え方は学校経営には大きいと、私は思

います。どうか、いろいろこういう支援チームが学校へ入って事務局が分析をしていると思いますので、独立した学校や支援が要る学校など、いろいろ見極めた支援をしていただきたいと思います。

しかし、課題に対して適切な施策を打っていただいております、教育委員会の支援は本当にすごいと感じて、説明を聞いております。そんなことを感じました。私の思いとして、以上です。

(司会)

ありがとうございました。先生からは知・徳の両方についての面で、分析等をご指摘いただいたところだったかと思います。また、チーム学校についても、学校現場のお話を含めてご意見があったところがございます。

事務局からお願いいたします。

(事務局)

高等学校課でございます。永野委員、平田委員から高等学校のD層、D3層のお話をいただいております。結果的に減少していることについて、これは実際に高等学校課で学校支援チームというチームを編成しまして、今年で4年目になりました。3年目が終わって数ヵ月目であります。この支援チームが、学力定着・把握検査のこうしたデータを持ちまして、各学校に年間600回弱の訪問をしております。

そうした中で、各学校での教科会の充実や、あるいは組織的に学力向上についての取組を実施していくことなどを、支援チームからアドバイスをして、意識の変化等があり、このような結果につながっているのではないかなと考えております。

ただ、D層がなくなったわけではございませんので、D3層をゼロに近づける形で目的を持って、今後も推進をしてまいりたいと考えております。

また、委員のご指摘のありました、夢や希望を持たせる教育について、高等学校におきましても、キャリア教育を今後もさらに推進していきたいと考えています。様々な取組を通じまして、その目的や成果につきまして、各生徒にしっかりと認識をさせて、自身の成長に結びつけていくという取組を今後も充実をさせていきたいと考えております。

また、チーム学校の充実というお言葉もありました。それにつきましては、学校支援チームと同様に、元管理職の企画監を中心として、カリキュラム・マネジメントという管理職へのアドバイスを各学校へ高等学校課で実施しています。こうした各学校の管理職へのアドバイスにつきまして、チーム学校のさらなる充実についても、今後も推進をしていきたいと考えています。高等学校課からは以上となります。

(司会)

ありがとうございました。議事の前半がそろそろお時間が来そうでございますので、これまでのところで、もし何かありましたら。

(濱田知事)

ありがとうございます。今、永野先生、平田先生からお話があったことに関連しまして、私も特にこのコロナ禍での学力の状況や、また平田先生からお話がありました夢や希望、目標とか、このデータは少し気になっているところがあります。1点目の学力の方は2ページにありまして、全国平均的なデータも非公表なものはあるようですが、それと比べると、だいたい同水準が担保できているという分析をされているとお聞きしていますが、これは高知市域とそれ以外とで同じような傾向なのか、違う傾向があるのかというのはデータ的に分かるものなのでしょうか。ここが少し今、永野先生のお話を伺っていてちょっと気になったので、もし分かれば教えていただきたい。

あともう1点が、平田先生からもお話がありました、この資料の5ページ目になります。自分にはよいところ、自己肯定感とか夢や目標を持つ。特に小学校で、令和2年度に前年度と比べて顕著に数字が落ちているのが気になっています。これは単に、たまたまこの1年のずれということではなくて、過去のいろんな類似のものから見ても、ちょっと令和2年度が大きな下落になっているという分析になっているのかどうかということや、中学校と比べて小学校は顕著に落ちている感じはあるのですが、特に小学校で厳しい数字が出ているということについて、その要因の分析や、対策としてキャリア教育というものはちょっと小学校ではどうかなという感じもするのですが、何か教育委員会事務局の方で考えている部分があれば、教えていただければと思います。

(司会)

知事から大きくは二つ質問があったかと思いますが、高知市以外でも差があるかということと、あと徳育の部分のところ、令和2年度の大きな落ち込みの理由、あとは小学校の方が厳しい状況になっている理由など、もし分かるものがあれば、事務局からご説明いただければと思います。

(事務局)

学力調査の高知市の状況と、例えば県と比較してどうかということについて申し上げます。高知市から公表されている資料がありまして、これに基づきますと、例えば全国学力・学習状況調査でいいますと、昨年度ではなく一昨年度の数値ですけれども、高知市は全国値と比較して、小学校の国語はマイナス2.8、算数は0.7全国より高かった。また中学校のほうも全国値と比較しても、国語がマイナス6.8、数学がマイナス8.2、英語がマイナス7.2ということで、非常に全国と比較しても厳しいという状況でした。

県版の方でいいますと、高知市と県全体を比較しても、高知市の方は低い状況になってございます。小学校では、高知県の平均から比べて、国語・算数ともに大体マイナス1ポイントから2ポイントぐらいの間。中学校ではもう少し開きまして、高知県の平均と比較しても、例えば国語では中1・中2ともマイナス4ポイントとか、また数学でも、もう少し高知県平均の正答率よりも差がついて、マイナス5ポイントから6ポイントになっております。やはり比較すると、高知市の学力状況、非常に厳しい状況になっております。

(濱田知事)

令和2年度もやはり同じような傾向だということか。

(事務局)

そうです。

(司会)

徳育の方で何かございますか。

(事務局)

小学校の徳の部分の落ち込みは、おそらく子どもたちの集団の状況も違いますし、その比較はしておりません。違う子どもを比較した中での結果となっておりますので、その部分での差が出ているのかなということもありますし、キャリア教育とか道徳教育とかの取組によっても変わってくるのかなと思っております。さらには、新型コロナの影響も考えられますし、ここの分析がなぜこうなっているのかということも、今現在、県教育委員会の中の各課においてしっかりとデータを検証しているところでございますので、もう少しお時間いただければと思っております。

(司会)

今のお話を踏まえて何かご意見とかございましたらお願いします。

(教育長)

これだけ下がっているのは、過去にあまりない。

(事務局)

ここまで下がったのは、経年で見ても初めてのことでございます。

(司会)

分かりました。

(教育長)

県版学テの高知市について、県との比較は今説明のあったとおりだが、高知市の部分は一定上昇傾向にあったのではないか。

(事務局)

失礼しました。県版学力調査を県の平均と比較すると、高知市は非常に低いということを今説明させていただきましたが、県全体がいわゆる全国の標準値と比べたら高い位置を

キープしている教科もありますので、それと高知市も全国と比べるとだいぶ近づいてきたということになっております。高知市の方も改善傾向にあるということは、言えるのかなと思っています。

(司会)

ありがとうございました。

他になければ、議事の後半に移ってまいりたいと思います。また、あわせて最後にまとめてご意見、ご質問等をいただければと思います。

では、続けて、基本方針Ⅱ以降の説明を事務局よりお願いします。

(事務局)

それでは、資料2の7ページをお願いします。厳しい環境にある子どもへの支援、多様な課題を抱える子どもへの支援の充実についてであります。

まず一番上のキャリア教育強化プランにつきましては、先ほどもちょっと話が出ましたけれども、小・中・高等学校を通じまして、児童生徒が自身の成長を自己評価できるキャリア・パスポートの活用を推進しております。校種間のつながりを意識したキャリア教育に取り組むこととしておりまして、この活用や引き継ぎの好事例を取りまとめまして、学校に広げてまいります。

また、このページの一番下の段、産業教育指導力向上事業につきましては、K P I としまして、令和4年度の全県立高校の入学者数のうち、産業系専門学科への割合を30%以上にするという新たなK P I を定めたところです。この数値目標の達成に向けまして、各産業系高校におきましては、3月に審議会からいただいた答申を受けまして、教育内容の充実や教員の指導力向上、あるいは産業界や地域と連携した取組などを強化することにしております。知事部局の土木部や農業振興部などとも連携しましたP R を実施するほか、今月27日には、県の広報番組「おはようこうち」でこのテーマを取り上げまして、各校の魅力などを発信することにしております。

8ページをお願いいたします。8ページのD欄の中ほど、星マークのところですがけれども、S S W (スクールソーシャルワーカー) と市町村児童福祉部署との連携強化についてです。今月、知事部局の担当課が要対協(要保護児童対策地域協議会)の幹部職員会へS S W との連携について要請を行いますほか、全市町村に広報しまして、母子保健とS S W との連携状況をヒアリングするということになっております。このS S W と市町村の児童福祉担当課がカウンターパートになりまして、定期的に情報共有を行う場の設置に向けまして、関係者間の協議を進めてまいりたいと考えております。

飛ばしまして、10ページをお願いいたします。10ページは、特別支援教育の充実についてでありまして、D欄の1行目以降、通級による指導法について記載しておりますけれども、この点につきましては後ほど担当課から説明をさせていただきます。

このページの中段、K P I のところで真ん中のところに、①児童生徒の個別の指導計画へのI C T 活用の明記を全学部100%というふうに記載をしておりまして、昨年度の

36.3%よりも大幅に目標を引き上げたところでございます。ICTを実用的に活用しまして、一人一人の実態に応じた新たな学習スタイルの実現を推進しておりまして、GIGAスクールサポーターによる学校訪問等も行っています。さらに効果的な実践事例を共有しまして、取組を進めて広げてまいりたいと考えております。

続きまして、11ページをお願いします。11ページはデジタル社会に向けた教育の推進でございまして、D欄の上から三つ目の星マークのところですが、高知版CORE遠隔教育ネットワーク構想と書いております。この事業は、本年度から令和5年度までの3年間、国の事業を活用しまして、幡多地域の7校と窪川高校、四万十高校、計9校で遠隔教育のネットワークを構築するというものでございます。

具体的には、教育センターからの授業配信にとどまらず、学校間で例えば幡多農業高校から窪川高校、四万十高校への農業専門科目の配信を行ったりとか、宿毛工業高校から情報科目の配信、あるいは中村高校から進学補習の配信を行ったりするなど、各校の強みを活かしまして、トータルで地域の教育水準の向上を図るということを目指してございます。また、市町村や経済団体ともコンソーシアムを形成しまして、地域課題の解決に向けた探究型学習の充実にもつなげてまいりたいと考えているところでございます。

12ページをお願いします。12ページのD欄の一番上、学習支援プラットフォームについて書いております。このプラットフォームにつきましては、前回この会議でもご紹介をさせていただきましたけれども、4月から運用を開始しました。このテーマにつきましても次の日曜日、20日の朝に「おはようこうち」で取り上げることとしております。またご視聴いただければ幸いです。

このページの中段以降に、教員のICT活用指導力の向上でありますとか、学校での取組をサポートするICT支援員の確保促進・資質向上についても書いております。これについても着実に取組を進めてまいります。

続いて、14ページをお願いいたします。中山間地域などの教育の振興についてですけども、その一つ目、左の欄になります。高等学校の魅力化・情報発信の推進に関しまして、本年度は10校中2校で入学者数が令和元年度と比べて増加をしました。さらなる入学者数の増加を目指しまして、アドバイザーの助言・指導も得ながら、学校の魅力を高め、さらにオンラインでの合同説明会でありますとか、今後開かれる地域みらい留学に参加するなど、全国に向け情報発信を行ってまいります。

16ページをお願いいたします。就学前教育の充実についてでありますけれども、ページの中段、保幼小連携につきましては、昨年度は3つのモデル地域で授業研究会や世代間交流の指導などを重点的に行ってまいりました。ここに書いてあるKPIを達成できますよう、モデル地域の取組や実践例の発表を行ってまいります。

ちょっと飛ばします。18ページは私立学校の振興、19ページは大学の魅力向上、そして20ページは文化芸術の振興、22ページはスポーツの振興、23ページもスポーツの振興の中で、スポーツを通じた活力ある県づくりということを書いてございます。

24ページをお願いします。下の方でございまして、自転車ヘルメット着用に関しましては、右側のC・A欄の下から二つ目の四角に書いておりますけれども、合格者の登

校日にすべての県立中学・高等学校で啓発を行いました結果、本年度新1年生の申請は前年度よりも増加をしているという状況でございます。今後は2・3年生へのアプローチが課題でございます、引き続きPTAや学校と継続的に協議を行い、それを踏まえた取組を進めてまいります。

続いて、25ページをお願いいたします。先程来もご意見をいただきました不登校への総合的な対応についてでございます。冒頭でも触れましたように、本県の不登校の出現率は全国平均よりも高く、かつ増加傾向にあるという状況でございます。このため市町村の教育支援センターでありますとか、県の心の教育センターとも連携をしまして、重層的な支援体制の構築に取り組んでいるところです。学校におきましても対応の強化に取り組んでおります。具体的には、D欄の3行目以降に記載をしておりますけれども、不登校担当教員を小学校9校、中学校11校の計20校に加配をしますとともに、心の教育センターの指導主事やスクールカウンセラー等による対策チームが定期的に訪問して、指導助言を行うなどして、組織的に対応を行っているところでございます。

また、このページの中段、不登校支援推進プロジェクトとしまして、4つの中学校を校内適応指導教室のモデル校として指定をしまして、コーディネーターの教員を配置し、教室での集団学習になじみにくい生徒への支援の充実を図ってまいります。

また、先ほどデジタル化のところでも少し触れましたけれども、学習支援プラットフォームを活用しました自主学习につきましても4つの市をモデル地域として指定をしまして、取組と研究を進めております。

続いて、26ページをお願いいたします。学校における働き方改革の推進についてです。一番上、業務の効率化・削減に関しましては、県立学校への自動採点システムの導入でありますとか、市町村立学校への諸手当・年末調整システムの整備という取組を進めております。

また中段ですが、運動部活動に関しましては、平日の部活動の地域移行でありますとか、中学校の合同部活動に向けました検討や協議を開始したところでございます。

さらにその下、校務支援員の配置につきましても、本年度は65校に拡大をいたしました。あわせて業務改善を図りまして、時間外の削減等につなげてまいります。

続きまして、特別支援教育の通級による指導につきましても、特別支援教育課からご説明をさせていただきます。

(事務局)

特別支援教育課でございます。私の方から、高等学校における通級による指導について説明をさせていただきます。資料につきましても、参考資料4-1のポンチ絵、参考資料4-2のリーフレットをご用意いただければと思います。

当課としましては、本年度高等学校における通級による指導を一つの柱としまして、特別支援教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

まず最初に、通級による指導とは何かについて説明をさせていただきます。参考資料4-2リーフレットをご覧ください。「高等学校で『通級による指導』の取組を進めています」

という標題がありますが、その下に端的に書いてあります。通級による指導とは、各教科等の大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について障害に応じた特別な指導を受ける指導形態というふうに書かれております。こういった形の指導形態ですけれども、高等学校では平成30年度から制度化されました。

真ん中あたりを見ていただきますと、高等学校卒業までの単位修得イメージという図がございます。この通級による指導の単位が、卒業に必要な単位として加えることが可能になりました。こういった高等学校における通級指導の制度化によりまして、高知県では、高等学校における通級による指導を平成30年度から開始しまして、リーフレットの裏面に高知県の地図を載せておりますが、現在、中芸高校・城山高校・高知北高校・大方高校の4校で通級による指導を実施しております。

表面に戻っていただければと思います。では、具体的に通級による指導とはどのような学習を行うのかということでございますが、卒業後の自立と円滑な社会参加に向けて、例えばリーフレットの下の方に書いてありますけれども、学習の困難さということにつきましては、文字を読むのが苦手な授業になかなかついていけない場合に、音声教材を活用することで聴く力を活用した学び方を学ぶ。また、生活の困難さがある生徒につきましては、例えばトラブルを起こしがちな生徒の場合、アンガーマネジメントで怒りのコントロールであるとか感情のコントロールといったことを学習する。

このように、それぞれの障害に応じた特別な指導を実施するということになっております。

発達障害についての理解が進むにつれまして、高等学校においても発達障害のある生徒がいることが認識され、その対応が求められるようになってきております。しかし、高等学校の教員にとっては、それぞれの教科指導に関する専門性は当然持っておりますが、特別支援教育に関しては専門外ということになります。

そこで、本課としましては、通級による指導担当教員の専門性の向上を図ることが最大の課題であると考えております。ポンチ絵の方をご覧ください。

現状としましては、通級による指導を実施している高等学校でも、校内において専門的な助言を行える教員が非常に少ない状況でございます。現在通級による指導を実施している4校では、教育研修で大学院等で特別支援教育について学んだ教員や特別支援学校で勤務経験のある教員が担当するなどの工夫を図っております。しかしながら、各校の担当教員同士が互いに情報交換等行いながら、OJTで専門性を向上していくことについては、実施校が離れているということもありまして、なかなか困難な現状がございます。

そこで、特別支援教育に関する専門的知識のある高知大学の教職大学院の教授に、高等学校における通級による指導アドバイザーを委嘱しまして、遠隔通信等を活用して、担当教員に対し助言をもらえるようにしております。また、高知北高等学校をセンター校として指定しまして、高等学校における通級による指導の実践モデルを確立させるべく、実践研究に取り組んでいただいております。

具体的にアドバイザーからの助言を受けながら、コミュニケーションをとることが苦手な生徒がICT機器を使って人とやりとりをする方法を学習したり、自立と社会参加に向

けたソーシャルスキルといわれるような学習をしたりするなど、一人一人に応じた指導・支援の方法を模索しながら実践研究に取り組んでおります。

それらの研究をもとに、下段真ん中、右あたりにありますが、高等学校通級による指導研究大会を11月に行う予定にしております。また、実施校4校の実践事例を集約しまして、高等学校通級による指導ガイドブック（実践事例集）を本年度中に作成し、学校などに配付するように計画をしております。来年度につきましては、作成した冊子をもとに他の高等学校にもこれらの知見を広めてまいりたいと考えております。

特別支援教育課からは以上でございます。

（司会）

ありがとうございました。

それでは、後半部分について、協議に移らせていただきます。ただいま事務局より説明のありました内容を踏まえまして、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。森下委員。

（森下委員）

私の方から2点お願いいたします。

資料2の進捗概要のところの8ページ、多様な課題を抱える子どもへの支援の充実で、スクールソーシャルワーカーさんと市町村の児童福祉部署の連携強化につきましては、本当に力を入れていただき、早速市町村とのヒアリングなどをはじめとして、進めてくださっていること、前に進んで本当に良かったなというふうに思っております。今ヤングケアラーの問題の中では、実は親や保護者の方が精神障害だったり、そうした場合、母子保健ではなくて精神障害の担当課がその課題を抱えていたり、それから高齢者を介護する家庭にいる子どもさんの教育の場合には、市町村の高齢者福祉の関係課の人たちが困難を抱えていたりということをお聞きします。そういう意味では、児童福祉課を窓口にはするけれども、その児童福祉課が他の高齢者福祉や精神保健などの担当の人とも協働しながら、問題を浮き彫りにしていくような体制づくりにぜひ取り組んでいただけたらありがたいなと思っております。

市町村の保健師さんは今、母子だけではなくて高齢者や精神障害の分野にも関わっていて、その人たちからどこがイニシアティブをとったらいいのかという悩みも最近聞こえてまいりましたので、ぜひその辺もご考慮いただけたらなと思っております。

加えて、まずは連携というところでは、情報共有から入るのかなと思います。ヒアリングをしたときに、連携して、良い課題解決をした事例はどのようにしたかといったことも情報収集していただき、何のために情報交換をしていくのか、アウトカムを示していきながら、どんな会にしていけばいいのかということについても、案なども示していきながら、イメージできるようにしてもらえたらいいかなと思っております。

ともすれば、情報共有の場ができて、そこで課題解決につながらなかったら、何のための会議か分からなくなってしまうことが私たちの実践現場でもよくありました。そうす

るとやはり断ち切れてしまいますので、その部分もぜひこれからさらに充実していただけたらありがたいかなと思っております。

それとあと、不登校の問題でございます。不登校の問題に関しましては、最初の前半のところでもお話をさせていただきました。加配の教員をつけて、小学校は成果が出ているということで、これは先日の教育委員会でもご報告をしていただいたのですが、ぜひ、どのような働きかけをしてどんな結果が出たのか。そしてこんな働きかけをしてもやっぱり成果が出なかったという、そこに関してこれからさらに深く分析していただき、この不登校の問題が少しでも解決できるように進むことを本当に期待をしております。

以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。スクールソーシャルワーカーと各市町村との連携についてのお話もございましたし、あと不登校もその加配の結果ということでお話がございましたけれども、いかがでしょう。

(事務局)

子ども・子育て支援課でございます。ご指導ありがとうございます。前半のスクールソーシャルワーカーとの連携のご質問でございます。

ただいま子ども・子育て支援課の方で、ご紹介しました母子保健・子育て支援・児童福祉、それからスクールソーシャルワーカーとの連携に関するヒアリングという形で、各市町村の、特にスクールソーシャルワーカーの方のカウンターパートという形で、日頃から市町村の要保護児童対策地域協議会に関わりがございまして市町村の児童福祉担当と、まず十分な情報共有であったり、支援が必要なケースへの同行訪問であったりというような体制がとれているかどうかといったところを中心に、確認をさせていただいているところでございます。

ご指摘のように、例えばヤングケアラーへの支援といったことになると、児童福祉と母子保健だけでは解決できない課題というものがおそらくたくさん出てくると思います。実際に支援の現場でも、ネグレクトのケースの場合に、精神障害であったり介護であったりといった問題が出てまいりますので、今現場でそういったケースにどのように対応をしているかというような、具体的な対応のモデルなどもお聞きしながら、やはり委員からご指摘がありましたように、ただ単に情報共有という形ではなくて、具体的な事例についてどのような対応がとられていて、どこが連携の切れ目になっていたり課題があるのかといったところを中心に、6月から8月までちょっと時間がかかりますけど、全市町村へ訪問をさせていただいて、ヒアリングをしたいと考えております。

福祉担当部局との連携ということでは、今、子ども・福祉政策部の方で重層的支援体制という事業を進めておまして、これは子ども・高齢者・障害者、すべての分野が福祉に関する相談を断らずに受ける窓口をつくっていきこうという仕組みでございます。こうした事業に取り組む市町村も、今、準備事業ということで6市町村あるとお聞きをしております。

して、今後こうした取組とも関連をさせて、ぜひ総合的に見て支援をしてまいりたいと考えております。どうもありがとうございました。

(司会)

加配の関係、不登校の関係で、続けて事務局お願いします。

(事務局)

人権教育・児童生徒課でございます。まず、先ほどのSSWと福祉部局の連携についてでございますけれども、SSWの研修会が7月以降入ってきますので、その研修会の中で、一つはその市町村部局へ今回っておりますので、カウンターパートとして位置付けるということを、SSWの方にもしっかりと認識をしていくということをまずやっていきたいと思っています。

同時に、ヤングケアラーの問題もご指摘いただきました。その問題につきましてもSSWはまだまだ認識不足のところがありますので、その会の中で、さらにヤングケアラーについての認識についてもしっかりと把握していただくということで、そういう会を持ってみたいと考えております。

そして、不登校の問題で、先ほど20校の話が出てきましたけれども、20校は非常に厳しい、過去から不登校率の高い学校を指定をさせていただきました。その中で小学校・中学校、それぞれ成果を出している学校がありますが、これらの学校の成果としましては、今小学校の方では非常に若い教員も多くなってきております。そういう中で組織的な取組ということで、先ほどもご指摘いただきました情報共有を組織的にしっかりとやっていく。そして、その情報共有をもとに、初期の段階で対応していくという学校が成果を出すことができしております。これは中学校の方では明らかになっておりまして、数が非常に多い状況ですので、初期対応を中心にしながらやった学校は成果を出しておりますので、今後こうした取組をすべての学校に広げていきたいと考えております。

(司会)

ありがとうございました。森下委員、よろしいでしょうか。

ほかにご意見ございましたらお願いいたします。弥勒委員。

(弥勒委員)

ICTを使ったデジタル社会に向けた教育の推進ということで、高知県は1人1台タブレットの配付という意味でもう先に進んでいると思います。せっかく進んでいるわけですので、それを活用して、他の県に比べて先進的にこのデジタル社会に向けて、そういうツールを活用しているという姿を実現したいと考えておられるのではと思うのですが、その際には教員がそうしたことができるようになることも大事なことなのではないかと思っております。

せっかくタブレットが揃ったわけですので、それを活用する教員がスキルを高めるということが求められると思います。一朝一夕にはできないと思いますので、例えばいろんな

支援の形として、ほかの目的でも配置されていると思うのですが、ICTの支援員の配置という形でもいろいろとサポートがされているとは思いますが、教員がそういうことができるようになっていくのかどうなのか、まずは現状を把握した上で、それをどうすれば改善できるのか。そういう支援員がまさに学びの場に一緒に立ち会うのがいいのか、それとも精力的に短期間で教員に研修等で教育をするのがいいのか。何かいろんな方法があると思いますが、そうした取組が行われているのか、どうなのかというところを教えてくださいたいと思います。

(司会)

事務局、お願いします。

(事務局)

教育政策課です。資料の12ページのところに少し書いているところですが、教員のICT活用指導力の向上といったことで、まず研修につきましては初任者、あるいは3年経験者、7年経験者などの階層別に研修があります。その中で今後授業をやっていく上で、ICTを活用した授業というのは不可欠なツールになっておりますので、かなり網羅的にやっていくということでございます。情報担当教員も確保されておりますが、そういった担当教員だけじゃなくて、それぞれの教員にICTを活用した授業を実践するための研修をお願いしているところです。

その下の方に書いてありますが、このICT支援員、どのような動きをするというのは、市町村によってさまざまありますが、例えば、タブレットの設定でありますとか、授業中に子どもたちがタブレットを操作するに当たって、教員一人ではなかなか目が届かない場合にそのサポートをしたりとか、そんないろんなパターンがあるわけです。こちらの方も大体概ね4校に1人ぐらいは配置ができることを一つの目安としまして、まだそこには届いていないですが、人材確保・活用に努めているところです。

例えば、今相談もしておりますが、高知工科大学の学生さんがサークルのような活動で、香美市の学校へサポートで入っているようです。そういったことも広げることができないかと検討をしております。いろんな場面がありますので、人材確保に努めながら進めていきたいと思っています。

(司会)

よろしいですか。

(弥勒委員)

ありがとうございます。不登校の課題が何回も出まして、要因はさまざまだと思いますが、場合によってはタブレットの活用がその不登校対策の一つにもなるかもしれないと思いましたので。お答えありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。町田委員、何かございますか。

(町田委員)

私はいのちの教育プロジェクトの中で少し気になる点があったので、聞こうかと思いません。参考資料の3-2ですけれども、中絶率の年齢の低さに結構びっくりしました。それで20年あまり状況が変わっていないということをお聞きして、たくさんのいろんな施策をいただいているとは思いますが、変わっていないという状況で知りたいなと思ったのは、現状どうしてそのようになってしまうのかという、現状把握を見える化するということが必要なのではないかなと思いました。

その上で、あと、妊娠に関する教育が高校からということについて、小学校からもやられているのか、その辺もちょっとお聞きしたいです。今ちょっと早熟というか、いろいろ体の変化とかもこの20年の間に随分変わってきて、いろいろ速くなってきているんですね。そうしたことを考えると、高校からではなくて小学校の中高年のあたりから、例えば担任の先生とかだと話を聞きづらかったら、外部の力を頼って、分かりやすく説明をしてもらうだったりとか、何かそういったこともされているのかもしれないので、そんなお話もお聞きできたらなと思います。

(司会)

事務局よりお願いします。

(事務局)

保健体育課です。その調査が平成10年ぐらいからでして、そのときの高知県では、19歳以下のところが350人ぐらい人工妊娠中絶の数が出てきて、それがずっと時代の流れとともにかなり減り、今現在80とか70ぐらいまでの数になっています。全国的にもそのような流れにはなりつつあります。この流れについては、高知県だけではなく全国的な大きな問題ということで、性教育に関してしっかり取組をしないといけないということがあります。

10年前に冊子も作りましたが、実際に現場で使うには概念的な内容が多かったので、令和元～2年度にかけまして、学校現場で先生方にすぐ使っていただけるよう映像や画像を入れた教材としてパワーポイントの形で作りました。先ほども説明させていただきましたが、全部の校種で高知県としてしっかり取り組んでいきたいということで、色々な場面で説明とお願いをしている状況でございます。

小学校につきましても、1年生から使っていただけるもの、先ほど申し上げた水着でプライベートゾーンというのがあるんだよというような話から、小学校1年生から入って行って、順番に2年生、3年生でも、それぞれ特別活動などでもできるようなものも用意してあります。そういったものは一覧表で示し、教材等も全部用意している状況です。これから学校の方で活用していただければと思っております。

(司会)

いかがでしょうか。

(町田委員)

ありがとうございました。妊娠は、教育も何もかも全部が断ち切られてしまうことにもなりかねない結構重大なことだと思います。どうしてそうなっているのかという把握をして見える化することはいいことだと思います。

(司会)

ありがとうございました。そろそろお時間が来ているところでございますので、他になれば、最後に知事からお願いいたします。

(濱田知事)

ありがとうございます。ただいま森下委員からお話ありました福祉との連携の話は、私も県庁の中で同じことを言っておりまして、こういう連携の体制は、特にスクールソーシャルワーカーの方々がキーになると思います。連携してこんな課題解決ができたという、良い例を是非広めていただいて、皆さんに認識を深めていただくことが実際に有効なんじゃないか、必要なんじゃないかと思っています。今回の大綱の見直しと改訂の中でも、教育の力で貧困の連鎖を断ち切るという大きな命題にチャレンジしていくという中でも、キーになるのはスクールソーシャルワーカーの方々ということだと思います。

県民座談会で県内の市町村を回りますと、記憶がちょっと定かでないところはありますが、たしか須崎市さんでは結構そういった形で、人の配置とか関係団体との連携も含めて意欲的にやっている面もあるように記憶しています。そういった先進的な取組のまさに情報共有も含めて、こういう形で課題解決ができたというお話をいろんな形で広めていけるというのがいいのではないかなと思っています。

あわせて、県民座談会でいろいろお聞きするお話の中で、今日の資料を拝見しまして、キャリア教育の中でのお話というのが結構各地域であります。人手不足の上に少子高齢化があったりしまして、特に中山間地域などでは若い方や人手の確保というのに大変苦慮されているという説明がありました。例えば建設業の方々とか、あるいは農林水産業の方々ももちろんですけども、あえてちょっとなかったのが、私が今思い出したので言及をしておこうと思います。福祉系の職場の方々も、必ずしもそうした専門の学科でなくても、やはり人材確保というところで大変苦慮されています。ぜひ学校教育の中で、この福祉の職場で働いている方々について、「こんなご苦労もあるけれどもやりがいがある」というような話もぜひ伝えていただければと思います。あわせてご対応をお考えいただければと思います。以上です。

(司会)

ありがとうございました。それでは、時間もまいりましたので、本日予定されている議題についてはすべて終了いたしまして、以上とさせていただきますと思います。

次回の日程について、お知らせを申し上げます。次回第2回の日程は9月上旬を予定しております。第2期教育大綱の上半期の進捗状況に関する協議ができればと思っております。詳細は追ってご相談させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回高知県総合教育会議を閉会いたします。皆さまどうもありがとうございました。